

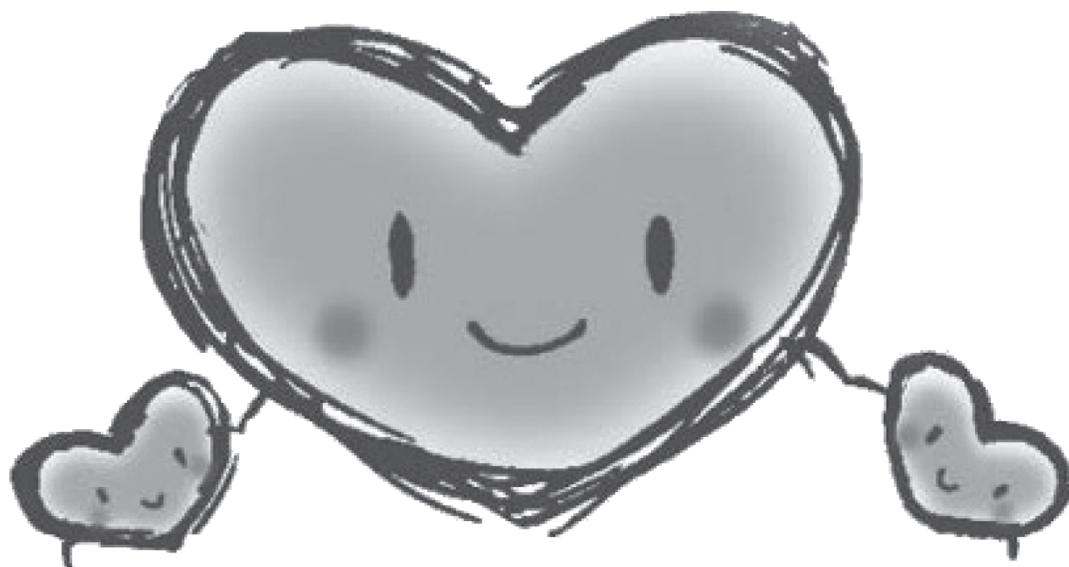
第4期とつかハートプラン

(戸塚区地域福祉保健計画)

計画期間:令和3年度~令和7年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して

素案



令和2年11月

とつかハートプラン策定・推進委員会

戸塚区役所

社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会



第4期とつかハートプラン

目次	3
第1章	第4期計画の策定にあたって	
1	計画の趣旨	4
2	計画の位置付け	4
3	計画の構成	5
4	第3期計画の振り返り	6
5	戸塚区のプロフィール	8
6	統計データから見た戸塚区	10
7	第4期計画の全体像	12
第2章	区計画	
1	取組の方向性	14
2	取組の進め方	15
3	区役所・区社協・地域ケアプラザの役割	16
(基本目標)	各ページの見方	18
基本目標1	支えあいと助けあいのあるまち	20
	現状と課題	20
	取組目標 1-1 日頃からの顔の見える関係づくり	21
	取組目標 1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり	22
	取組目標 1-3 多様性の理解の促進	23
	取組目標 1-4 家族支援(介護者・保護者・養育者の支援)の充実	25
基本目標2	みんながふれあう場のあるまち	26
	現状と課題	26
	取組目標 2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大	27
	取組目標 2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり	28
	取組目標 2-3 多様な施設等が連携した場づくり	29
基本目標3	安全・安心、人にやさしいまち	30
	現状と課題	30
	取組目標 3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり	31
	取組目標 3-2 地域における権利擁護の推進	32
	取組目標 3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり	33
基本目標4	いつまでも元気で健やかに暮らせるまち	34
	現状と課題	34
	取組目標 4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大	35
	取組目標 4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援	36
	取組目標 4-3 医療・保健・福祉の連携促進	37
	区民意見募集	

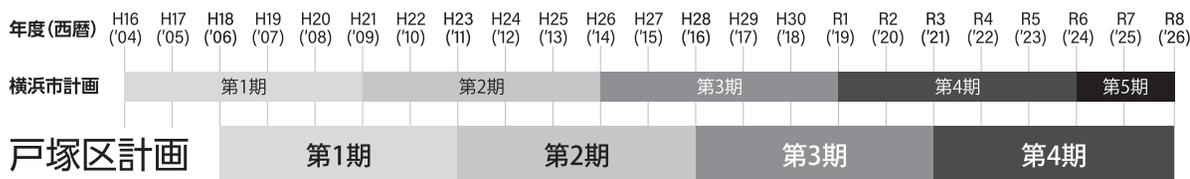
第1章 第4期計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

地域福祉保健計画は、住民、事業者、公的機関などが福祉保健などの地域課題の解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画です。社会福祉法の規定に基づき市町村が策定する「地域福祉計画」に位置付けられますが、横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に進めるため、計画の名称を「地域福祉保健計画」としています。

横浜市では、市全体の計画である市地域福祉保健計画に加えて、18ある区ごとに策定している区地域福祉保健計画があります。

戸塚区では、市地域福祉保健計画の考え方を踏まえ、平成18年度から「戸塚区地域福祉保健計画（愛称：とつかハートプラン）」を策定しています。



2 計画の位置付け

(1) 横浜市中期4か年計画（2018~2021）との関係

計画期間の4年間で重点的に推進すべき政策のうち、「参加と協働による地域福祉保健の推進」と「参加と協働による地域自治の支援」において、地域福祉保健計画の推進が取組として位置付けられています。

(2) 福祉保健の分野別計画との関係

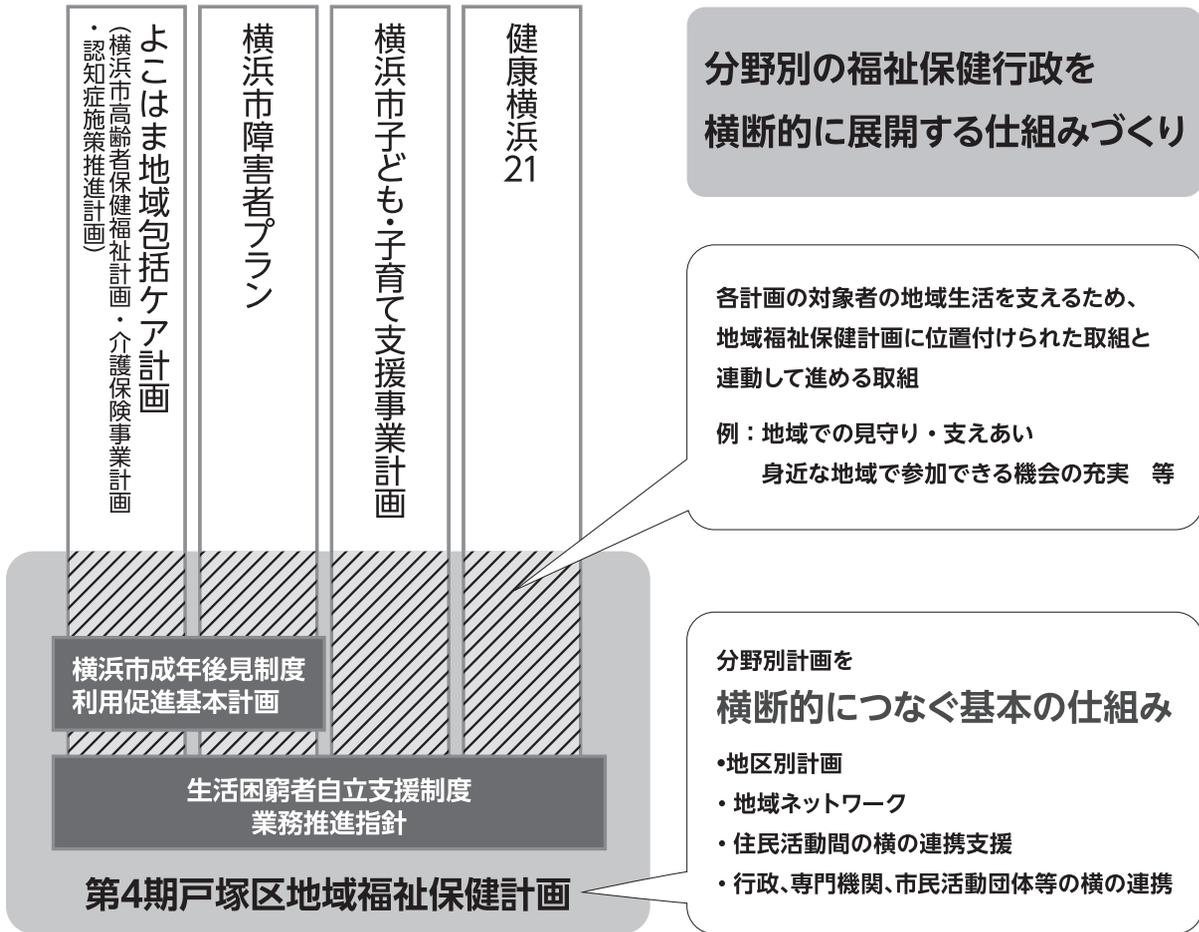
横浜市では、高齢者、障害者、子ども、健康といった福祉保健の分野ごとに、目指す姿や具体的な取組などをまとめた計画を策定しています。

地域福祉保健計画は、“地域”という視点で分野別計画を横断的につなぐことで、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍の違いに関わらず、全ての人の地域生活を支えることを目指すものです。

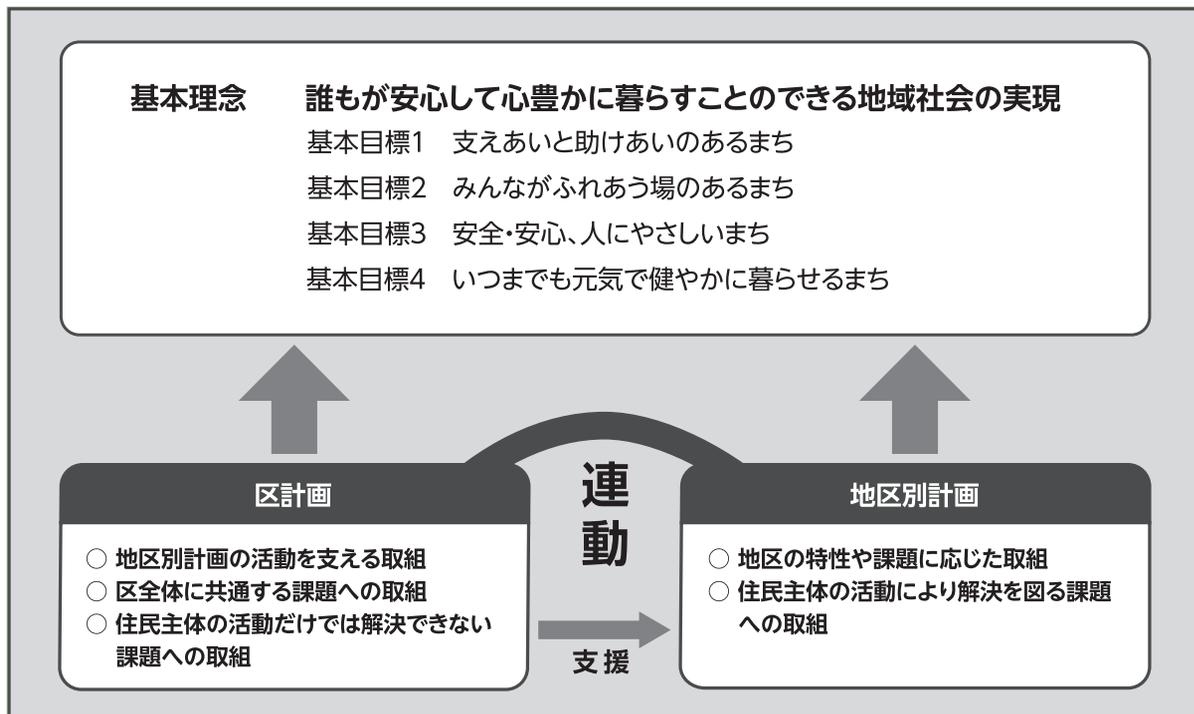
(3) 市地域福祉保健計画との関係

政令指定都市である横浜市の場合、福祉保健サービスの提供や地域特性に基づく取組の中心は区役所です。そのため、区ごとに計画を策定し、区の特性に応じた取組を進めています。

市地域福祉保健計画は、市としての基本理念や方向性を示すことにより、区地域福祉保健計画の推進を支援する計画として位置付けられています。



3 計画の構成



4 第3期計画の振り返り

(1) 計画全体の成果

区民や事業者、区役所、区社会福祉協議会（以下、「区社協」とします。）、地域ケアプラザなどが連携・協働して取組を進めたことで、全体として以下のような成果が得られました。

福祉保健の各分野で、ネットワークづくりが進みました

- 各分野で地域団体や関係機関による連絡会などが開催されました。
- 関係者間の情報共有が進み、共通する課題に取り組めるようになりました。

多様な社会資源と地域がつながり、連携した取組が進みました

- 大学や企業などによる健康講座やイベントが開催されました。
- 社会福祉法人や事業者などと地域が連携し、高齢者の見守りや移動支援など、地域課題を解決する取組が進みました。

各地区の実情に応じた取組が進みました

- 地区別計画が地域ケアプラザエリア単位から連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリア単位となり、とつかハートプランがより身近なものとなったことで、各地区の特性や課題に応じた取組が広がりました。
- 様々な取組を通じて、人と人とのつながりや交流が深まりました。

(2) 基本目標ごとの成果と今後の方向性

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

- 地域の身近なところで見守り活動などが広がるとともに、事業者や関係機関などの多様な主体による見守り活動が展開されるようになりました。
- 両親教室や赤ちゃん訪問、子育てサロンなどを通じて、育児不安や孤立予防に向けた妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みました。



写真

第4期計画への課題

- 地域でのゆるやかな見守りや支えあいの仕組みが求められています。
- 子育て支援に関わる事業者や関係機関のネットワークを強化し、地域で安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 福祉保健分野ごとのネットワークづくりが進んだ一方で、地域では複雑・多様化した分野横断的な課題が増えています。支援が必要な人を適切な支援につなげられるよう、既存のネットワー

クの枠を超えて地域団体と関係機関が課題を共有し、課題解決に向け、連携して取組を進める必要があります。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

- 趣味や特技を生かした活動や地域活動への参加のきっかけとなる講座やイベントが、様々なところで開催されました。
- 地域における交流の場や居場所として、サロンやカフェ、子ども食堂などが増えました。

第4期計画への課題

- より多くの人々が活動につながるよう、取組を進める必要があります。
- 多世代交流がより一層広がるよう、多様な施設や学校などが連携した交流の場づくりを進める必要があります。

写真

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

- 地域防災拠点の訓練や災害時に手助けが必要な人を支援する取組が行われ、地域の防災力が向上し、災害時の自助・共助が推進されました。
- 地域や学校、企業などで認知症サポーター養成講座や障害に関する講演会が開催され、認知症や障害がある人への理解が広がりました。

第4期計画への課題

- 日頃からの災害への備えやご近所同士のつながりを広め、助けあいの仕組みづくりを進める必要があります。
- 認知症や障害などがある人が地域で自分らしく暮らせるよう、多様性への理解が広がる取組を進める必要があります。

写真

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

- 健康や介護予防に関する講座やスポーツイベントなど、様々な健康づくりの場が広がりました。
- ウォーキングや元気づくりステーションなどの身近な健康づくりや介護予防の場を通じて、参加者同士の交流が深まり、活動の継続・発展につながりました。

第4期計画への課題

- 地域での様々な機会を通じて、健康や介護予防を意識した取組を広げることが重要になります。

写真

5 戸塚区のプロフィール

(1) 戸塚区の地勢

戸塚区は、横浜市の南西部に位置し、北は旭区・保土ヶ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成しており、その周囲を比較的起伏に富む台地が取り囲むように広がっています。

区の面積は、35.70km²と18区の中で最も広く、市域の8.2%を占めています。

人口は、280,733人で18区の中で4番目ですが、人口密度は1km²あたり7,864人で10番目となっています（令和2年1月1日現在）。

(2) 戸塚区の魅力

ア 歴史・文化を受け継ぐまち

鎌倉時代には鎌倉の玄関口として重要な役割を果たし、江戸時代には東海道の宿場町として栄えました。

昭和14年に鎌倉郡内の1町7村がまとまって横浜市に編入し、戸塚区が誕生しました。鎌倉郡と呼ばれていたことが物語るように、鎌倉文化圏であったことを示す遺産が数多く残されています。

イ 自然豊かなまち

区の中央部を流れる柏尾川とその支流である阿久和川や舞岡川、境川とその支流である宇田川など多くの河川があり、その周辺は豊かな自然に恵まれています。農地が集団的に保全されている農業専用地区が4か所あり、農業・農作業が盛んです。

公園の数も多く、広域公園から身近な街区公園まで合わせて224か所（令和2年3月31日現在。市立公園のみ。）あり、18区の中で2番目です。

ウ 賑わいのあるまち

戸塚駅と東戸塚駅を中心とした商業施設やオフィス拠点のほか、柏尾川流域や上矢部エリアなどを中心とした工場などの産業拠点があります。さらに、多数の病院や福祉施設の事業所もあり、働く場所が多彩に展開されています。

市立学校の数は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を合わせて41校で18区の中で3番目です。そのほかにも、3つの県立高等学校と私立の中高一貫校、4つの大学があり、多くの児童・生徒・学生が学んでいます。

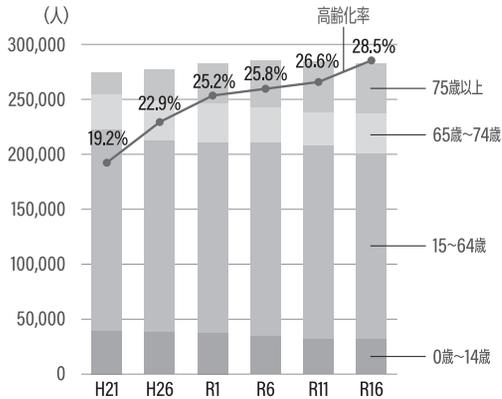
作成中



6 統計データから見た戸塚区

■ 年齢4区分別人口と高齢化率 ■

戸塚区の総人口は、ゆるやかな増加傾向で、安定した状態が続いています。年少人口（0～14歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が予測されています。

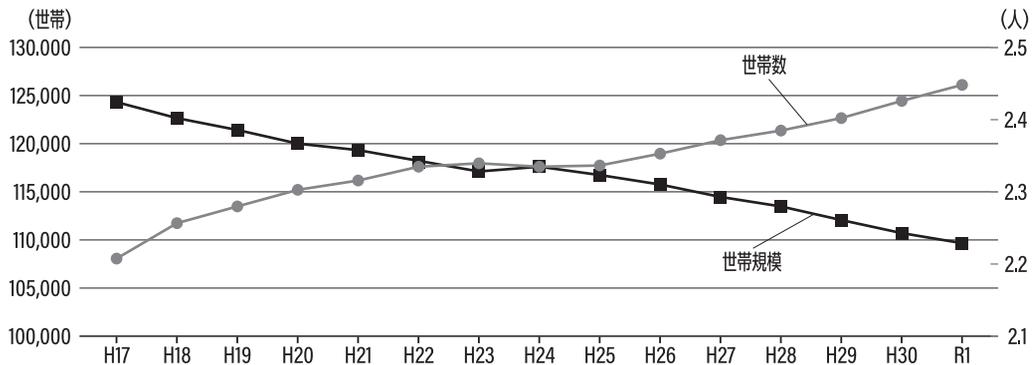


※ H21～R1 は実績値。
※ R6～R16 は推計値。

【出典】町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年9月末現在

■ 世帯数・世帯規模 ■

世帯数が増加している一方、世帯規模は縮小化しています。従来は家族で行っていた子育てや介護は、公的なサービスだけでなく、地域全体で支えていく必要性が高まっています。

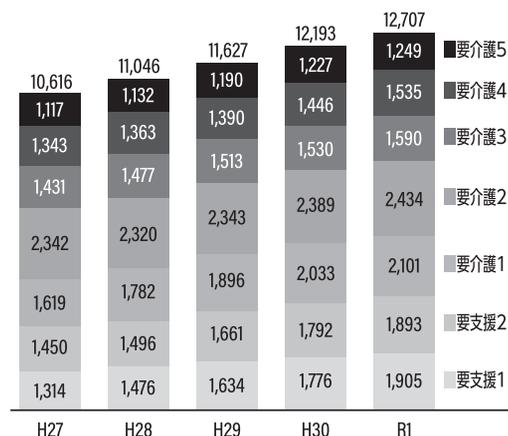


【出典】町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年9月末現在

■ 要介護・要支援認定者数 ■

高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加しています。

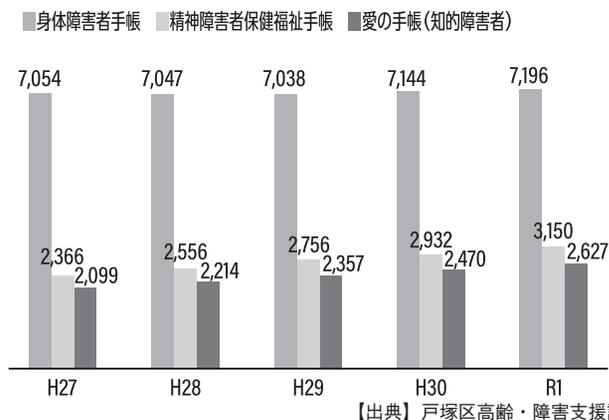
今後も、高齢者人口は増加することが見込まれていることから、高齢者を支える仕組みづくりに加えて、健康づくりや介護予防の取組を進めていく必要があります。



■ 障害者手帳所持者数 ■

平成27年度から令和元年度までの5年間で、精神障害と知的障害の手帳の所持者が増加しています。

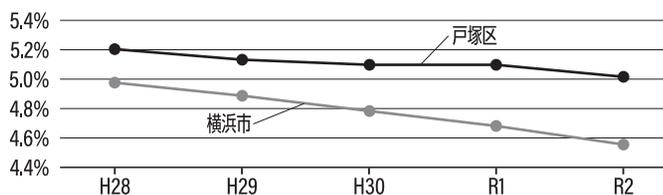
障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。



■ 就学前児童数の人口に占める割合 ■

戸塚区の人口に対する就学前児童数の割合はゆるやかな減少傾向ですが、市全体と比較すると高く、減少速度もゆるやかです。

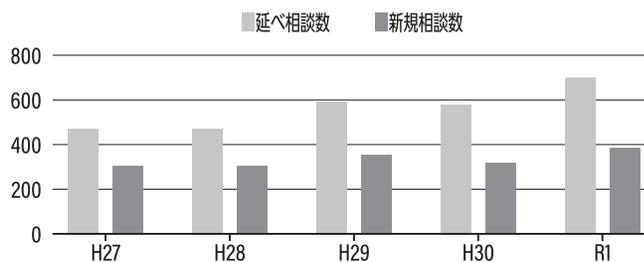
引き続き、安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。



【出典】 町丁別の年齢別人口（住民基本台帳） 各年3月末現在

■ 生活の困りごとに関する相談数 ■

これまでの支援制度では対応が難しい問題を抱えた人や生活に不安を感じている人が増えています。そのため、関係機関は分野の垣根を越えてより一層、連携をしていくことが求められています。また、地域では今後そのような人たちへの配慮や理解、助けあいを広めることが重要になっています。



【出典】 戸塚区生活支援課（生活困窮者自立支援制度の相談数）

7 第4期計画の全体像

基本理念

誰もが安心して心

戸塚区の現状

- **少子高齢化**
年少人口（15歳未満）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加が続いています。
- **世帯の縮小化**
単身者や夫婦のみ世帯が増加しており、子育てや生活に不安を感じている人がいます。
- **介護を要する高齢者の増加**
2025年には団塊世代が75歳以上（後期高齢者）になり、要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれます。

そのため…



- 困りごとを抱える人が孤立しないよう、地域のつながりづくりが必要です。
- 安心して子育てできる環境づくりが必要です。
- 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくりが必要です。
- 健やかに自分らしく暮らすために、それぞれの健康状態に合わせた健康づくりが必要です。

基本目標

基本目標1

**支えあいと助けあい
のあるまち**

基本目標2

**みんながふれあう
場のあるまち**

基本目標3

**安全・安心、
人にやさしいまち**

基本目標4

**いつまでも元気で
健やかに暮らせるまち**

■第4期戸塚区地域福祉保健計画 4つのポイント

1 分野横断的な課題への対応

複雑・多様化する分野横断的な課題への確に対応するため、子ども、高齢、障害などの分野を越えた目標を設定

2 関係機関の連携強化

区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が適切に役割分担し、緊密に連携しながら取組を推進

豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

目指す地域の姿

- 誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。
- 妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

- 子どもから高齢者までが気軽に集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。

- 災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。
- 子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

- 健康づくりや介護予防に気軽に参加することで、地域での活動を継続できる人が増えています。
- 介護や医療が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。

取組目標

- 1-1 日頃からの顔の見える関係づくり
- 1-2 お互いに支え、支えられる関係づくり
- 1-3 多様性の理解の促進
- 1-4 家族支援(介護者・保護者・養育者の支援)の充実
- 2-1 多世代交流やふれあいの場・機会の拡大
- 2-2 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり
- 2-3 多様な施設等が連携した場づくり
- 3-1 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり
- 3-2 地域における権利擁護の推進
- 3-3 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり
- 4-1 身近な健康づくりの場・機会の拡大
- 4-2 地域で健康づくりの活動を行う人への支援
- 4-3 医療・保健・福祉の連携促進

18地区別計画

戸塚第一

戸塚第二

戸塚第三

踊場

北沢

舞岡

川上

柏尾

東戸塚

平戸

平戸平和台

上矢部

名瀬

大正

汲沢

上倉田

下倉田

吉田矢部

3 地域の様々な活動の継続・発展

地域の実情や特性に応じた取組を住民主体で展開するため、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が地域に寄り添いながら地区別計画を推進

4 取組の振り返りと改善

新たな課題にも的確に対応するため、年度ごとに効果や必要性を把握し、事業や取組を改善

第2章 区計画

1 取組の方向性

(1) 基本理念・基本目標を継承

第1期計画の策定から15年がたち、区民が福祉保健の課題について話し合う連絡会の開催や、地域と事業者などが連携して行う見守り活動など、より良い地域づくりに向けた様々な取組が広がりました。

第4期計画では、第3期計画における取組の継続性を踏まえ、基本理念と基本目標を継承します。

基本理念 誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

「誰もが」という言葉には、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別や国籍などの違いに関わらず、戸塚で“暮らし、学び、働く全ての人”という意味を込めています。

区民や事業者、区役所、区社協、地域ケアプラザなどの協働により、共に支えあい、助けあう地域社会の実現を目指します。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

(2) 分野横断的な課題へ対応

地域の中で生じる福祉保健に関する課題には、子ども、高齢者、障害者、健康づくり、福祉のまちづくりなど、様々な分野の課題があります。

一方で、どの分野に属するかが不明瞭で切り分けが難しい課題や、近所の人からも見えにくい潜在化している課題があります。戸塚区においても、介護と育児の問題を同時に抱えるなどの「複合的な課題」や、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」など、支援のニーズが多様化しています。

第4期計画では、こうした複雑・多様化する課題に的確に対応するため、区民と区役所、区社協、地域ケアプラザのほか、分野を超えた関係機関が連携を強化するとともに、地域課題を共有し、課題解決に向けた検討や具体的取組を協働により進めます。

(3) 地区別計画と連動

地区別計画は、地域の特性に応じた課題にきめ細かく対応するため、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとの目標や取組をまとめた計画です。

住民主体の話合いや活動が継続・発展するよう、地域を支えるとともに、住民主体の活動だけでは解決できない課題などを把握し、区計画での取組を充実させていきます。

(4) 新型コロナウイルス感染防止と活動の両立

新型コロナウイルス感染症の影響により、3密（密閉・密集・密接）の回避が求められるなど、私たちの生活は一変しました。地域で行われる様々な活動についても、今までと同じようにすることは困難になり、活動のあり方や方法などを改めて検討することが必要となっています。一方で、人と人とのつながりは、個人の不安をやわらげ、地域全体の安心につながることを改めて確認する機会になりました。

身近な地域での支えあいやつながりづくりを続けていくために、これまでの活動や活動者の思いを大切にしながら、柔軟・臨機応変に取り組むことで、感染防止と必要な活動の両立を図ることが求められています。

2 取組の進め方

地域福祉保健を推進するには、戸塚区で暮らし、学び、働く皆さまの「地域の力」が必要です。誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会をつくるためには、子どもから高齢者まで地域の皆さまが主体の地域づくりを進めることが大切です。皆さま一人ひとりが地域に目を向け、身近な活動やイベントなどへの参加を通じて地域の魅力を知るとともに、地域の困りごとを「他人ごと」ではなく「自分ごと」として意識し、助けあうことが大切です。

● 区計画推進のイメージ



作成中

3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区民や地域団体、事業者、関係機関の皆さまとともに、区役所、区社協、地域ケアプラザの三者が緊密に連携しながら、取組を推進します。

◆ 区役所

区役所は、地域福祉保健の総合的な第一線機関として、区域の福祉保健全体を俯瞰しつつ下支えていく役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 地域の状況やニーズを、地域の方や事業者、区社協、地域ケアプラザと共有し、課題解決に向けて連携・協働しながら取組を進めます。
- 地域において福祉保健への関心や理解が深まり、人と人がつながることで、地域全体で支えあえるよう、支援します。
- 個別の支援を通じて把握した地域課題や潜在的な課題を、きちんと認識しながら取組を進めます。

◆ 区社協

区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、地域住民や様々な団体・施設・関係機関等とともに福祉のまちづくりを進めます。

- 個別サービス事業や戸塚区社協ふれあい助成金を通じて、困りごとを抱えている住民の支援や地域の福祉活動の推進に取り組みます。
- 子どもから大人まで全ての人を対象に、福祉教育やボランティア講座等を開催することで、福祉に関する理解・啓発や福祉活動の担い手の裾野を広げます。
- 共同募金や善意銀行等の業務を通して、地域から寄付金品等をお預かりして、福祉施設や福祉活動団体等に配分を行い地域福祉の推進に活かします。

◆ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として、地域支援の中核的な役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民の声を把握し、各職種の専門性を生かしながら支援を行います。
- 自主事業の実施や福祉・保健活動団体への活動の場の提供により、地域住民との顔の見える関係づくりやネットワークづくり、活動の担い手発掘を進めます。
- 構築した関係やネットワークを生かし、地域住民や団体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の中で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。

◆ 区社協の紹介



◆ 地域ケアプラザの紹介





各ページの見方

第2章 区計画 基本目標1

1 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

現状と課題

2 子育てや介護などに感じている人がいます

子育てや介護をしている人の中には、困りごとを相談できず、不安を感じている人が多くいます。出産後半年以内に子育てに対して不安を感じ、自信を持てなくなったことがある人は、約8割にも上ります（第2期子育て支援事業計画調査H30.11月）。

また、在宅で要介護状態の人を介護している人のうち約8割が何らかの困りごとがあったり、不安を感じたりしています（横浜市高齢者実態調査 R2.3月）。特に精神的なストレスを感じたり、身体的な負担を感じている人が多く、介護者に対するケアも必要になってきています。

困りごとを抱える人が必要なときに助けを求められることができるよう、地域の中で日常的につながる機会や場をつくる必要があります。

■ お互いを理解し、認めあいながら暮らせる地域づくりが必要です

地域の中には、子育てをしている人や介護をしている人・必要としている人だけでなく、障害がある人や外国籍の人など、様々な立場や背景、価値観を持つ人が暮らしています。

誰もが地域の中で安心して暮らせるようにしていくためには、同じ地域の住民同士がお互いを理解して受け入れる意識や、抱えている課題を受け止めていく意識を一層高めていくことが大切です。

■ 地域のつながりの中で課題解決を行う仕組みが大切です

近隣で困ったときに相談しあい助けあえる地域にしていくためには、同じ地域の住民同士がつながりづくりを進めていく必要があります。

3

5年後の地域の目指す姿

誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどの顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

1 基本目標

とつかハートプランが目指す基本理念を構成する、柱となる目標です。

2 現状と課題

戸塚区を取り巻く現在の状況や課題について記載しています。

3 5年後の地域の目指す姿

第4期計画の最終年度（2025年度）を展望し、地域の目指す姿を示しています。

【取組目標 1-1】日頃からの顔の見える関係づくり

4

一人ひとりが身近な地域とつながり、地域の課題解決に向けて協力して取り組む活動が広がるよう、地域や関係団体、行政などが連携して地域の基盤づくりを進めていきます。

【主な取組】

5

1 人と地域のつながりづくりの推進

推進主体／全体で取り組むもの

- 住民一人ひとりが地域とつながり、支えあうことの重要性について、様々な機会を通じて理解を深める取組を進めます。

2 自治会町内会への加入促進

推進主体／地域振興課

- 自治会町内会設立の働きかけや既存の自治会町内会への加入促進を通じて、住民同士が支えあう地域づくりを進めます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

推進主体／区社協

- 地区社協は「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした住民主体の任意組織です。地域の身近な課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

4 身近な地域活動の場づくり、機会の提供

推進主体／地域ケアプラザ

- 施設の特徴を活かしながら、地域活動の場づくりや活動団体の支援を行うことで、身近な地域の中での顔の見える関係づくりやネットワークづくりを推進します。

5 戸塚区地域連携チームによる地域支援

推進主体／区全課（事務局：区政推進課）、区社協、地域ケアプラザ

- 区内18地区ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地域連携チーム」を構成し、地域の取組や課題解決に協働して取り組みます。

4

取組目標

基本目標（①）を実現するために、重点的に取り組む目標を記載しています。

5

主な取組

取組目標（④）ごとに取り組む内容を具体的に記載しています。なお、「推進主体」の欄には、区計画の事務局（区役所、区社協、地域ケアプラザ）を中心に記載していますが、推進にあたっては、その他にも多くの団体、機関などが関わっています。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

現状と課題

■ 子育てや介護などに不安を感じている人がいます

子育てや介護をしている人の中には、困りごとを相談できず、不安を感じている人が多くいます。出産後半年以内に子育てに対して不安を感じ、自信を持てなくなったことがある人は、約8割にも上ります(横浜市子ども・子育て支援事業計画に向けた利用ニーズ把握のための調査H30.11月)。

また、在宅で要介護状態の人を介護している人のうち約8割が何らかの困りごとがあったり、不安を感じたりしています(横浜市高齢者実態調査 R2.3月)。特に精神的なストレスを感じたり、身体的な負担を感じている人が多く、介護者に対するケアも必要になってきています。

困りごとを抱える人が必要なときに助けを求められることができるよう、地域の中で日常的につながる機会や場をつくる必要があります。

■ お互いを理解し、認めあいながら暮らせる地域づくりが必要です

地域の中には、子育てをしている人や介護をしている人・必要としている人だけでなく、障害がある人や外国籍の人など、様々な立場や背景、価値観を持つ人が暮らしています。

誰もが地域の中で安心して暮らせるようにしていくためには、同じ地域の住民同士がお互いを理解して受け入れる意識や、抱えている課題を受け止めていく意識を一層高めていくことが大切です。

■ 地域のつながりの中で課題解決を行う仕組みが大切です

近隣で困ったときに相談しあい助けあえる地域にしていくためには、同じ地域の住民同士がつながりづくりを進めていく必要があります。



5年後の地域の目指す姿

誰もが地域の一員として、日頃のあいさつや声かけなどで顔の見える関係を築き、身近なところで支えあい助けあいができる、お互いさまの関係づくりが進んでいます。

妊娠期からの切れ目のない子育ての支援や介護者等が安心できる仕組みが整っています。

【取組目標 1-1】日頃からの顔の見える関係づくり

一人ひとりが身近な地域とつながり、地域の課題解決に向けて協力して取り組む活動が広がるよう、地域住民や関係団体、行政などが連携して地域の基盤づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 人と地域のつながりづくりの推進

推進主体／全体で取り組むもの

- 住民一人ひとりが地域とつながり、支えあうことの重要性について、様々な機会を通じて理解を深める取組を進めます。

2 自治会町内会への加入促進

推進主体／地域振興課

- 自治会町内会設立の働きかけや既存の自治会町内会への加入促進を通じて、住民同士が支えあう地域づくりを進めます。

3 地区社会福祉協議会の活動支援

推進主体／区社協

- 地区社協は「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした住民主体の任意組織です。地域の身近な課題を共有し、解決に向けて取り組みます。

4 身近な地域活動の場づくり、機会の提供

推進主体／地域ケアプラザ

- 施設の特徴を生かしながら、地域活動の場づくりや活動団体の支援を行うことで、身近な地域の中での顔の見える関係づくりやネットワークづくりを推進します。

5 戸塚区地域連携チームによる地域支援

推進主体／区全課（事務局：区政推進課）、区社協、地域ケアプラザ

- 区内18地区ごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地域連携チーム」を構成し、地域の取組や課題解決に協働して取り組みます。

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

【取組目標1-2】 お互いに支え、支えられる関係づくり

地域での様々な活動を通じて、日頃からのお互いさまの関係などを基盤としながら、地域の中で互いに助けあいができるよう、取組を広げていきます。

【主な取組】

1 身近な地域の見守り・支えあいの取組支援

推進主体／地域ケアプラザ、区社協

- 地域のボランティア、民生委員・児童委員、友愛活動推進員、自治会町内会、地区社協などが主体的に行う、子どもから高齢者まで様々な人が集うサロン、カフェ、遊び場、交流の場などにおける、身近な地域の見守りや支えあいの取組を広げます。

2 民生委員・児童委員、主任児童委員による活動の推進

推進主体／福祉保健センター各課、区社協、地域ケアプラザ

- 民生委員・児童委員及び主任児童委員が取り組む、生活や福祉に関する相談や助言、高齢者の見守り、子育て支援など、地域の中でのつながりづくり、地域ぐるみの支えあいなどを推進し、地域福祉の向上に取り組めます。

3 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 高齢者などが孤立せず安心して地域の中で暮らし続けられるよう、区民、民生委員・児童委員、見守り協力事業者、見守り協力機関（戸塚警察署、戸塚消防署、区社協）などと連携し、活動の輪を広げ、地域全体でのゆるやかな見守り体制を構築・充実させます。

4 子育て応援事業「子育て連絡会」

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ

- 地域ごとに子育て支援関係者が集まって顔の見える関係を築き、子育てに関する課題抽出と解決に向けた検討を行います。区の全体会を開催して地域の現状と課題を共有し、区全体のネットワークを強化します。

5 善意銀行事業（寄付）

推進主体／区社協

- 区民・団体・企業などからお預かりした善意の寄付（金品）を、寄付者の意向を踏まえて福祉保健活動団体へ配分することで、地域の福祉保健活動の充実につなげます。

6 認知症の人の集いの場の活動支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 認知症の当事者が集うカフェなどを開催し、抱える悩みや地域とのつながりの大切さについて本人が発信できる場づくりや活動支援に取り組めます。

【取組目標1-3】 多様性の理解の促進

高齢者や障害者、認知症の人や外国籍の人など、様々な背景や価値観を持つ人が地域の中で安心して暮らせるよう、取組を進めていきます。

【主な取組】

1 認知症に関する地域理解の促進

推進主体／地域ケアプラザ、高齢・障害支援課

- 地域、学校、事業所などで認知症に関する講座を開催し、認知症の人やその家族を応援する認知症サポーターを養成します。実施にあたっては、認知症の理解を地域に広める役割を担うキャラバン・メイト連絡会と連携して推進します。

2 障害に関する地域理解の促進

推進主体／地域ケアプラザ

- 地域団体や障害者施設などと連携しながら、身近な地域で障害に関する講座の開催や啓発活動を行うことで、障害に対する理解を促進します。

3 障害者週間シンポジウムの開催

推進主体／区社協

- 12月3日から12月9日の障害者週間に、当事者団体や障害者施設などと連携してシンポジウムを開催し、障害に対する理解と啓発を促進することで、当事者の地域生活を支援します。

4 精神保健福祉に関する地域理解の促進

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 地域ケアプラザにおいて、こころの病を持つ人が気軽に立ち寄れる「あったまり場」を開催し、当事者活動の支援を行います。また、生活支援センターや戸塚区地域自立支援協議会等と連携した啓発活動を行い、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

5 障害者自立支援協議会の実施

推進主体／基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、高齢・障害支援課、こども家庭支援課

- 障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、区内の障害福祉に関わる支援機関、事業者、団体などが地域課題の検討やネットワークの構築、地域への普及活動などの取組を推進します。

次ページに続く

基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち

【取組目標1-3】 多様性の理解の促進 つづき

6 福祉教育への支援

推進主体／福祉保健センター各課、区社協、地域ケアプラザ

- ボランティア団体や福祉施設、障害などの当事者団体と連携し、小・中・高校生それぞれに向けて福祉教育に関するプログラムを実施することで、福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

7 外国籍の人を支援する団体への活動支援

推進主体／区民活動センター

- 海外出身者が地域の一員として安心して暮らせるよう、外国人支援などを実施する地域団体に対する活動場所の提供や情報発信を行います。

【取組目標1-4】 家族支援（介護者・保護者・養育者の支援）の充実

子育てや介護をしている人が悩みやストレスを抱え込むことがないように、地域で支えあう環境づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 身近な地域での介護者支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 「介護者のつどい」などを通じて介護者同士が思いを共有・共感しあうことで、介護負担やストレス軽減を図れるよう、支援します。

2 妊娠期から出産、子育て期にかけての切れ目のない支援体制の充実

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点

- とつかの子育て応援ルーム「とことこ」による妊娠期からの様々な情報提供や相談の玄関口としての機能を始め、母子保健コーディネーターによる妊娠期支援や、区役所や地域子育て支援拠点による動画、webを活用した両親教室、お世話体験会などにより、妊娠期からの切れ目のない支援体制を構築します。

3 保育所による地域の子育て支援

推進主体／こども家庭支援課

- 保育所が利用児童のみならず地域に開かれた施設として、地域の未就園の親子を対象とした園舎の開放やランチ交流、交流保育、育児講座、相談などにより、地域での親子の孤立や虐待の発生を予防し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

現状と課題

■ 多世代がつながる場をさらに広げることが必要です

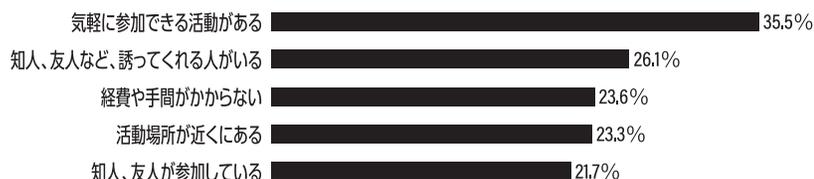
地域のサロンやカフェ、子ども食堂など、多世代交流のできる場づくりが進んでいます。今後は、これまでの取組を生かしながら、子どもの頃から地域とつながる機会を増やすとともに、様々な世代の人が継続して地域とつながりを持てるような場や機会を広げていく必要があります。

■ 地域活動やボランティア活動への入口を増やすことが必要です

令和元年度に実施した区民意識調査によると、84.5%の人が「地域の中で困っている人がいたら、“自分の可能な範囲で手助けをしたい」と答えています。

高齢化が進み支援が必要な高齢者はさらに増えることから、地域福祉保健活動の担い手の裾野を広げる必要があります。多くの人が地域とつながり、地域の活動に参加するきっかけをつくっていくことが重要です。

地域活動に参加しやすい状況について(令和元年度区民意識調査)



■ 地域に根差した様々な施設同士が連携した場づくりが必要だ

地域活動へ参加する人や地域の中でのふれあいの場を増やすためには、学校や事業所、企業などがお互いに協力し、地域の中でつながる機会や場の提供を行っていくことが大切です。



5年後の地域の目指す姿

子どもから高齢者までが気軽集える居場所づくりや、様々な交流ができる場や機会、趣味や特技を生かした活動の仲間づくりなどが、様々なところで広がっています。

【取組目標2-1】多世代交流やふれあいの場・機会の拡大

子どもから高齢者まで幅広い世代が地域の中でつながる場が増えるよう、取組を進めていきます。

【主な取組】

1 多世代が集える場の運営支援

推進主体／こども家庭支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 子ども食堂やサロン、カフェなど、子どもから高齢者までが集える場が増えるよう、開設の支援をするとともに、開催場所などの情報を必要な人に届ける周知活動を支援します。

2 介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 地域住民による介護予防や生活支援の活動を支援することで、高齢者の心身機能を維持・向上させるとともに、地域における住民同士のつながりづくりを推進します。

3 生活支援体制整備事業

推進主体／高齢・障害支援課、福祉保健課、区社協、地域ケアプラザ

- 高齢者一人ひとりが自分でできることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり（生活支援体制）を進めます。

4 地域運営補助金、地域の居場所づくり補助金

推進主体／区政推進課

- 自治会町内会をはじめ、地域の様々な主体が連携・協働して地域課題を解決する取組を支援します。また、地域において住民相互が交流できる居場所の運営などを支援します。

5 戸塚区社協ふれあい助成金・フレンズ助成金

推進主体／区社協

- 集いの場（サロン、会食会など）や支えあいの活動など、地域福祉や障害福祉に関する活動を行う団体に対して助成金を交付することで、各団体の活動を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援します。

6 戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）の運営

推進主体／区社協

- 地域福祉や障害福祉に関する活動を行う団体に対する研修の実施や機材の貸出、ボランティアの相談、情報提供などを行うことで、地域での福祉保健活動を推進します。

基本目標2 みんながふれあう場のあるまち

【取組目標2-2】 趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくり

趣味や特技を生かした活動のきっかけづくりや仲間づくりを進め、地域で活動する人の裾野を広げます。

【主な取組】

1 ボランティア入門講座やスキルアップ研修の開催

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- ボランティア活動を始める人のために、様々な世代向けの入門講座を開催し、地域活動への参加のきっかけづくりを進めます。また、既に活動している人がスキルアップできる研修を開催し、より充実した活動ができるよう支援します。

2 ボランティア・市民活動支援事業

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- ボランティア活動や市民活動に関する相談を受け付け、必要な情報提供を行うことで、地域活動への参加のきっかけづくりを進めます。

3 地域団体やボランティア団体の交流促進

推進主体／区社協、地域ケアプラザ、区民活動センター

- 地域で活動する団体が情報交換や課題共有を行う交流会を開催することで、団体同士がつながり、協力しあえる関係が築けるよう、支援します。

4 地域づくり大学校の開催

推進主体／区政推進課、区社協

- 地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを推進することを目的に、地域づくり大学校を開催し、地域における人材育成に取り組みます。

【取組目標2-3】 多様な施設等が連携した場づくり

地域住民や学校、事業所、企業などが協力関係を築き、地域の中でつながることができる場や機会を広げていきます。

【主な取組】

1 学校・家庭・地域の連携推進

推進主体／こども家庭支援課

- 学校・家庭・地域が連携・協働して地域の環境美化活動や世代間交流を深める活動などを実施することで、次世代を担う児童・生徒をはじめとする青少年の健全な育成に取り組めます。

2 多様な主体と地域とのつながりづくり

推進主体／区社協

- 地域団体やボランティア、企業、社会福祉法人などが地域課題や個別課題を共有する「社会福祉法人と地域つながる連絡会」を開催し、多様な主体が連携・協働して課題解決に取り組めます。

3 大学等との連携した取組

推進主体／区政推進課

- 大学などが持つ知的資源や人材などの力が地域とつながり、地域の魅力づくりや課題解決の取組が広がるよう、大学などとの連携した取組を進めます。

4 地域施設間の連携促進

推進主体／地域振興課、区民活動センター、福祉保健課

- 地域団体などの自立した活動を支援するため、地域ケアプラザや区民活動センターなどの中間支援組織を軸とする地域施設間の連携を促進し、地域課題や情報の共有を行います。

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

現状と課題

■ 日頃からの声かけや見守りが災害時の助けあいにつながります

災害による被害を減らすには、日頃からの備え（自助）と地域での助けあい（共助）が欠かせません。地域には、高齢者や障害者など、災害が発生した際に自力で避難することが難しい人もいます。日頃からの顔の見える関係づくりや見守り活動が、いざという時の支えあいや助けあいにつながります。

■ 安心して生活するためには、全ての人の権利を守ることが必要です

地域で暮らす全ての人々が自分らしく安心して暮らせるよう、様々な権利を守ることが必要です。例えば、高齢者や障害者を狙った悪徳商法や財産搾取、虐待など、重大な権利侵害の事例が発生しています。

権利の侵害を予防するための取組がますます重要となります。

■ 様々な課題や困りごとを地域全体で受け止め、支援していくことが重要です

地域の中には、公的サービスでは解決が難しい悩みや困りごとを抱え、孤立や不安を感じている人たちがいます。様々な理由から生活の困難さを抱える人の相談数も増えています。

複雑・多様化する課題に対応するためには、身近な地域で困りごとや課題を受け止め、地域の方と関係機関が情報を共有し、課題解決に向けた検討や必要な支援を受けられるような具体的取組を協働により進めることが重要となります。



5年後の地域の目指す姿

災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。

子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

【取組目標3-1】 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり

日頃から地域で共に助けあえるよう、災害や防犯に対する意識を高めるための仕組みづくりを進めていきます。

【主な取組】

1 災害時要援護者支援の取組

推進主体／高齢・障害支援課、総務課、福祉保健課

- 災害時要援護者支援を始めるための説明会や取組を補助するコーディネーターの派遣などを行うことで、災害時に地域で助けあう仕組みづくりや地域と要援護者の関係づくりを推進します。

2 防災・減災の強化

推進主体／総務課

- 地域防災アドバイザーの派遣やマンションに出向いての防災に関する講義など、各地域での防災への取組を支援することで、「自助」や「共助」について啓発するとともに、地域防災拠点などの対応力を強化します。

3 災害ボランティアセンター設置

推進主体／区社協、こども家庭支援課、総務課

- 大災害発生時を想定してシミュレーションを実施するなど、平常時より区役所やとつか災害救助活動ネットワークと連携し、運営体制を整えます。

4 地域防犯力の強化

推進主体／地域振興課

- 地域の防犯活動を継続して支援するとともに、警察と連携した防犯講習会の実施や防犯情報メールの配信などを通じて、防犯意識の向上に取り組みます。また、特殊詐欺への対策をより強化します。

5 災害時のペット対策

推進主体／生活衛生課

- ペットの飼い主に向けて、しつけや避難用品の準備など、災害への備えを周知します。また、ペットを飼っていない人や地域防災拠点に向けて、ペット同行避難の理解と準備が進むよう支援します。

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

【取組目標3-2】 地域における権利擁護の推進

全ての人の権利が守られ、自分らしく安心して生活できるような仕組みづくりや啓発活動を進めていきます。

【主な取組】

1 成年後見制度の啓発

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 成年後見制度に対する理解が地域や関係機関で深まり、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で自分らしく安心して生活できるよう、取組を推進します。

2 あんしんセンターの運営

推進主体／区社協

- 自分で大切な書類や金銭を管理することに不安のある高齢者や障害者を対象に、サービス利用の手続や金銭管理などの支援をすることで、本人の財産や権利を守ります。

3 エンディングノートの普及啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの活用を通じて、自己決定の支援を推進します。

4 地域における詐欺被害・消費者被害防止の注意喚起

推進主体／地域ケアプラザ

- 地域住民全体に対して、関係機関と協力しながら、消費者被害や詐欺などに関する情報を定期的に伝え、地域全体での被害防止や見守りの取組を支援します。

5 子どもの権利を守る取組

推進主体／こども家庭支援課

- 子どもの安全・安心を守りながら、子ども自身が、自分らしく生活し、自分を大切にできるような環境づくりを推進します。

【取組目標3-3】 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり

困りごとを抱えている人の背景にある多様で複合的な課題に対して、必要な支援につなぐことができるよう、支援者同士が緊密に連携し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 セーフティネット会議の開催

推進主体／生活支援課

- 複合的な課題のある世帯へ支援が届くよう、身近な地域における支えあいの仕組みづくりを進め、課題やニーズに対する共通理解をもち、連携した支援ができるよう、連絡会を開催します。

2 地域ネットワーク構築支援事業

推進主体／生活支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 生活困窮者を早期に把握するための「気づきのネットワーク」や、自立した生活を支えるための「支援のネットワーク」づくりを進めるため、地域ケアプラザをはじめとした身近な地域の関係機関等と協働で取り組みます。

3 いわゆる「ごみ屋敷」対策

推進主体／福祉保健センター各課、地域振興課等

- ごみなどが屋内や屋外に積まれ、生活環境が損なわれるいわゆる「ごみ屋敷」の背景にある、加齢による身体機能の低下、認知症、地域からの孤立などの多様な課題を解きほぐしながら、地域や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援に取り組みます。

4 子どもと家庭を支える虐待防止環境づくり事業

推進主体／こども家庭支援課

- 子育てサポート連絡会や地区別連絡会を通じて、関係機関のネットワークを強化し、地域における児童虐待の理解と見守りを促進します。また、個別カウンセリングや法律相談を実施することで、養育者の育児不安の軽減を図り、児童虐待防止につなげます。

5 高齢者・障害者虐待防止への取組

推進主体／高齢・障害支援課

- 高齢者・障害者虐待に対する理解を促進する講演会や研修会、連絡会を開催することで、虐待の早期発見・早期対応につながる体制構築に取り組みます。また、介護者のつらいなどを通じて、介護者の負担やストレスの軽減を図り、虐待防止につなげます。

6 生活福祉資金貸付

推進主体／区社協

- 経済的支援が必要な障害者や高齢者などを対象に、生活資金の貸付や民生委員による必要な援助などを行うことで、生活の自立と安定、生活意欲の助長促進を図ります。

7 移動情報センターの運営

推進主体／区社協

- 移動に困難を抱える障害者などからの相談に応じて、サービス事業者やボランティアなどの紹介・コーディネートを行います。また、移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成を推進します。

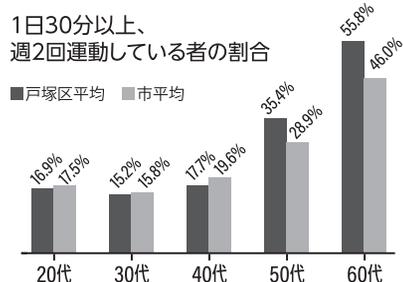
基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

現状と課題

■ 若い世代から健康的な生活習慣に取り組む必要があります

戸塚区では、20歳代から40歳代の人たちの定期的な運動習慣が少ない傾向にあります。近年は、全国的に児童の体力低下も課題となっています。

いくつになっても健康で自立した生活を送ることができるよう、若いうちから運動や食生活などの生活習慣を整え、健康づくりに継続して取り組む必要があります。



【出典】第2期健康横浜21 健康に関する市民意識調査 (H29.3月)

■ 健康づくりを行う団体や活動を行う人への支援が必要です

社会活動に積極的に参加している人ほど、高齢になっても健康で自立した生活を送れるといわれています。人とつながる地域活動を活発にすることは、活動する人の健康を保つだけでなく、地域全体が健康で暮らしやすくなり、住んでいる人全体にも良い影響を与えるといわれます。

そのため、身近な地域で健康づくりを行う団体や活動者が地域の実情に合わせて継続して活動できるように支援をしていく必要があります。

■ 医療と介護の切れ目のない連携が求められています

2025（令和7）年には団塊の世代が75歳以上になり、さらに高齢化が進むことから、医療や介護が必要な高齢者の大幅な増加が見込まれます。住み慣れた地域で安心して医療や介護の相談や支援が受けられるような、切れ目のない体制が求められています。



5年後の地域の目指す姿

健康づくりや介護予防に気軽に参加することで、地域での活動を継続できる人が増えています。介護や医療が必要な人に支援や情報が届き、医療・保健・福祉の連携が進んでいます。

【取組目標4-1】身近な健康づくりの場・機会の拡大

全ての年代の人が自分自身の健康づくりに継続して取り組めるよう、身近な地域での健康づくりの活動を広げていきます。

【主な取組】

1 健康づくりや介護予防の普及啓発

推進主体／福祉保健課、高齢・障害支援課

- 一人ひとりが健康寿命延伸に向けた効果的な健康づくりの取組や介護予防の知識などの情報が得られ、日常生活に取り入れるきっかけとなるよう、講演会などを通じた普及啓発に取り組みます。

2 働き・子育て世代に向けた健康づくりの機会の提供

推進主体／福祉保健課

- 仕事や育児などで時間がない、働き・子育て世代（成人期）を対象に、様々なライフスタイルに合わせた健康づくりの教室や講座などを企業や地域団体と連携して実施することで、生活習慣病予防の意識啓発を行います。

3 小学生・中学生への健康教育

推進主体／福祉保健課

- 小学生にたばこの害や受動喫煙についての知識を伝えたり、中学生にがんについて正確に理解してもらうための授業や食生活の大切さを伝える機会などにより、若い世代に生活習慣病予防の大切さを学ぶ機会を提供します。

4 介護予防を目的とした活動の推進支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が歩いて行ける身近な場所に、地域の人たちが主体的・継続的に介護予防に取り組む元気づくりステーションなどの様々なグループ活動が広がるよう、支援します。

5 外遊び応援事業

推進主体／こども家庭支援課、地域子育て支援拠点

- 子どもの体力低下を予防し、子どもの発達や社会性を促すため、地域の子育て支援者や公園愛護会と連携し、公園で外遊びの機会を提供し、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを進めます。

6 とつかおやこフェスタ

推進主体／こども家庭支援課、福祉保健課

- 子育て支援に関わる団体や事業者、大学との協働により、妊娠期から中学生までの親子を対象にしたイベントを開催することで、健康増進と子育てを楽しむ環境づくりを推進します。

基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

【取組目標4-2】地域で健康づくりの活動を行う人への支援

地域での健康づくりや介護予防の活動を広げるため、活動に取り組む人材の育成や活動支援を進めていきます。

【主な取組】

1 地域で介護予防活動を行う人の育成や活動支援

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者の介護予防に資する住民主体の活動を充実させるとともに、活動がさらに広がるよう、講座などの開催により担い手となる人材を育成します。

2 保健活動推進員の活動支援

推進主体／福祉保健課、地域ケアプラザ

- 地域の健康づくりの推進役として、推進員自らが健康づくりを実践し、血管測定や健康講座など地域での健康づくり活動を企画・実践するために必要な知識・スキルを習得する機会や啓発資材などの提供により、関係団体と協力して活動できるよう、継続的に支援します。

3 食生活等改善推進員の活動支援

推進主体／福祉保健課

- 地域の食を通じた健康づくりの推進役として、推進員自らが健康づくりを実践し、子どもから高齢者までの幅広い世代に向けた食育活動を実践するために必要な知識や技術の向上を図るための研修を実施します。また、身近な地域活動の中で円滑な運営が行われるよう、支援します。

4 スポーツ推進委員やスポーツ団体の活動支援

推進主体／地域振興課

- スポーツやレクリエーションの振興事業を企画・実施するスポーツ推進委員や地域のスポーツ団体の活動を支援することで、区民の健康づくりや地域のつながりづくりを推進します。

【取組目標4-3】医療・保健・福祉の連携促進

医療や介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉が連携して切れ目のない支援を行います。

【主な取組】

1 医療・保健の関係機関の連携

推進主体／福祉保健課、こども家庭支援課

- 保健医療の関係機関と連携し、糖尿病の重症化予防などの疾病予防の啓発、周産期医療の支援体制に関する情報共有や検討を行います。

2 在宅医療・介護の提供体制の構築

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が在宅で質の高い医療・介護サービスを受けられるよう、相談窓口である「在宅医療相談室」や医師・ケアマネジャーなどの医療・介護に関わる職種間の緊密な相談支援体制の充実を図ります。

3 区民に向けた在宅医療・介護の普及啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 高齢者が在宅で安心して医療・介護サービスを利用できるよう、区民向けの講演会などを開催し、在宅療養を支援する仕組みや在宅医療・介護に関する情報を発信します。

4 アドバンス・ケア・プランニングの普及・啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定を支援するため、「もしも手帳」等を活用したアドバンス・ケア・プランニング（「人生会議」）の普及啓発や普及を推進するための人材育成を行います。

第4期とつかハートプラン 「区計画」素案の意見募集

「とつか」をより良いまちにしていけるために、
皆さんができそうな事を
教えてください。

例えば、こんな
ご意見・ご提案を
お待ちしております。

(例)

『素案の中に、こんな視点があつたらいいな』

『私ならこんなことに取り組みそう。(取り組んでいます。)]』

該当項目に○をつけてください

・理念・基本目標1・基本目標2・基本目標3・基本目標4・その他

○ 差し支えなければ、回答された方について教えてください。

【性別】 男 ・ 女 【年齢】 () 代

【居住地等】 () 町

【在住在勤等の別】 在住 ・ 在勤 ・ 在学 ・ その他

ご協力ありがとうございました。



区民意見募集

第4期とつかハートプランの素案ができましたので、区民の皆様のご意見を募集します。

■ 意見募集期間

令和2年11月25日(水) から
令和3年1月8日(金) (必着)

ご意見は ①Eメール、②郵送、③FAX、④窓口持参 のいずれかの方法でお寄せください。

① **Eメール** to-tihukuho@city.yokohama.jp

② **郵送** 〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17
横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当

③ **FAX** FAX: 045-865-3963

④ **窓口持参** 戸塚区役所 6階福祉保健課 61番窓口まで

※ いただいたご意見の概要は、後日ホームページで公表しますのでご承知おきください。
※ 個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

■ 素案配布・閲覧場所

- ・ 戸塚区役所6階福祉保健課61番窓口
- ・ 戸塚区社会福祉協議会(フレンズ戸塚)1階
- ・ 戸塚区ホームページ
- ・ 地域ケアプラザ
- ・ 地区センター
- ・ コミュニティハウス
- ・ 戸塚図書館
- ・ 戸塚スポーツセンター
- ・ 戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」
- ・ とつか区民活動センター
- ・ 戸塚区基幹相談支援センター
(東戸塚地域活動ホーム ひかり)

第4期とつかハートプラン素案の詳細は区役所のHPで閲覧できます。
とつかハートプランで検索!



とつかハートプラン 検索

■ 問い合わせ先

横浜市戸塚区役所 福祉保健課 事業企画担当
住所: 戸塚区戸塚町16-17
電話: 045-866-8424
FAX: 045-865-3963

社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会
住所: 戸塚区戸塚町167-25
電話: 045-866-8434
FAX: 045-862-5890
Eメール: info@totsukashakyo.com



郵便はがき

料金受取人払郵便



差出有効期間
令和3年
1月15日まで
(切手不要)

244-8790

見本

横浜市戸塚区戸塚町16-17
戸塚区役所 福祉保健課
事業企画担当
区民意見募集係 行

※こちらを印刷したものは、使用できません。

第4期 とつかハートプラン
(戸塚区地域福祉保健計画)
計画期間: 令和3年度~令和7年度

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指して



キリトリ線

